

国立研究開発法人防災科学技術研究所 殿

(機関名)

(部署・職名)

(氏名)

《契約調印者、または知的財産権について出願・譲渡等の権限を持つ者》

知的財産権移転承認申請書

委託研究の成果に係る知的財産権の移転を以下のとおり申請します。なお、移転を受ける者に、20●年●月●日付の同委託研究に関する委託研究契約書第11条から第16条の規定を遵守することを約定させます。

1. 本通知に係る委託研究の概要

事業名	次期戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）の課題候補「スマート防災ネットワークの構築」に係るフィージビリティスタディ（FS）実施に関する調査研究
調査研究課題名	課題候補「スマート防災ネットワークの構築」に係るフィージビリティスタディ（FS）実施に関する調査研究
研究主題	〇〇に関する調査研究
契約番号	22-〇-〇〇
研究担当者及び所属・職名 (研究当時)	〇〇研究所 所長 〇〇 〇〇
研究期間	20 年 月 日 ~ 20 年 月 日

※ 調査研究課題名等は委託研究契約書に記載の名称をご記入ください。

※「契約番号」は、直近のものを記入。

2. 対象となる知的財産権について

知的財産権の種類（注1）	特許権
発明等の名称（注2）	〇〇の計測方法
設定登録番号又は出願番号等（注3）	特願2021-001234
移転先名称（住所）（注4）	
移転の理由（注5）	以下のいずれかを選択するとともに、その具体的な理由を下欄に記載する。 (1) 移転先が、国内事業活動（製品の製造、製品化に向けた応用・開発研究、サービスの提供等）において当該知的財産権を利用するため (2) 移転先が、海外事業活動において当該知的財産権を利用することにより、我が国に利益がもたらされるため (3) その他 (具体理由) 《別紙注意事項参照》

特記事項	
------	--

- ※ 本様式にて事前申請を行った場合においても、実際に移転を行った後に、改めて知財様式1にて通知をお願いします。
- ※ 第三者と共有する知的財産権を研究機関が放棄することにより、当該第三者に研究機関の持分が移転することとなる場合は、「放棄」ではなく「移転」の取扱いとしますので、「移転」と同様の事前申請（本知財様式）および通知（知財様式1）を行ってください。

（注意事項）

- （注1） 種類については、特許権、実用新案権、意匠権、回路配置利用権、育成者権又は著作権のうち、該当するものを記載して下さい。
- （注2） 該当する①～④の事項を記入して下さい。
- ① 発明、考案又は意匠については、当該発明、考案、意匠に係る物品の名称
 - ② 回路配置については、回路配置を用いて製造した半導体集積回路の名称及び当該半導体集積回路の分類（構造、技術、機能）
 - ③ 植物体の品種にあっては、農林水産植物の種類（属、種、亜種）、出願品種の名称
 - ④ 著作権にあっては、著作物の名称
- （注3） 番号については、当該種類に係る設定登録の出願又は申請番号もしくは著作物の登録番号又は管理番号を記載して下さい。
- （注4） 移転先が複数ある場合は、すべての移転先について記入してください。
- （注5） 移転の具体的な理由については、以下の要領に従って記載してください。

①理由が（1）の場合

国内事業活動の内容を以下の観点に適宜用いて具体的に説明してください。（用いる観点は、以下に限定されるものではありません。）

- ・当該知的財産権を利用した製品の製造、製品化に向けた応用・開発研究、サービスの提供等の実績または具体的な計画
- ・当該知的財産権に類する技術を用いた製品の製造またはサービスの提供の実績 等

②理由が（2）の場合

海外事業活動の内容を以下の観点に適宜用いて具体的に説明してください。（用いる観点は、以下に限定されるものではありません。）

- ・当該知的財産権を利用した製品の製造、製品化に向けた応用・開発研究、サービスの提供等の実績または具体的な計画
- ・当該知的財産権に類する技術を用いた製品の製造またはサービスの提供の実績 等

さらに、当該知的財産権の利用による、我が国に利益がもたらされることが明確であることを、以下の観点に適宜用いて具体的に説明してください。（用いる観点は、以下に限定されるものではありません。）

- ・移転元の知的財産戦略における当該専用実施権等設定の位置づけ（国際分業戦略等）等
- ・当該移転により知的財産権利者及び我が国にもたらされる利益の見込み 等

③理由が（3）の場合

当該知的財産権の移転が必要である理由を具体的に説明してください。